



## 京都商工会議所ビジネスサポートデスク主催ビジネスセミナー

平成 27 年 4 月食品表示法が施行され、食品の製造者、加工者、輸入者又は販売者には食品表示基準の遵守が義務付けられました。5 年の猶予期間を経て令和 2 年 4 月から新表示に完全移行となります。表示基準の概要と必要な取り組みについてのセミナーを開催しますのでぜひご参加ください。

日時：令和元年 **11** 月 **7** 日（木）13：30～15：30

会場：京都商工会議所 7-B 会議室（京都経済センター7階）

（下京区四条通室町東入 地下鉄「四条」駅 26 番出口直結） ※公共交通機関をご利用下さい

### 「食品表示法に基づく表示基準について」

内容：■食品表示法について

- ・食品表示の制度について（概要）
- ・品質事項について
- ・衛生事項について
- ・保健事項について

■HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の制度化について

■質疑応答

講師：京都市 文化市民局 くらし安全推進部 消費生活総合センター

京都市 保健福祉局 医療衛生推進室 健康安全課

京都市 保健福祉局 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課

参加費：無料 定員：70名 締切：定員に到達次第、締め切ります

対象：京都市内の小規模・中小企業等のみなさま

申込方法：下記ご記入の上 FAXにてお申込み下さい。

WEBからも申し込めます→ <http://www.kyo.or.jp/s/112110>

お問合せ：京都商工会議所 ビジネスサポートデスク 担当：林（TEL 075-341-9790）

----- **ビジネスセミナー（11/7）参加申込書（FAX075-341-9797）** -----

社名・屋号			
氏名		部所・役職	
氏名		部所・役職	
電話		メールアドレス	

\*記載頂いた個人情報は、本事業の管理・運営のため各種連絡・情報提供に利用するほか、講師に参加者名簿（事業所名・役職名・氏名）として提供する場合があります。また本事業は京都市の補助金を受けて実施しているため京都市へ参加者名簿（事業所名・役職名・氏名）として提供する場合があります。